

子どものための環境づくりを ～市民とともに～

# 日立市立学校再編計画 を策定しました

【第1次】2021～2030

本市では、子どもたちのより良い学習環境を整えていくことを目的に、令和3年2月に「日立市立学校再編計画」を策定しました。

## 策定の趣旨

近年、学校では、児童生徒数の減少によってさまざまな教育的課題が指摘されるようになりました。「日立市立学校再編計画（以下「本計画」という。）」は、その課題の解消に向けて、先に策定した「日立市立学校適正配置基本方針（平成30年3月策定。以下「基本方針」という。）」に基づき、将来の小・中学校再編の全体像を示した上で、今後おおむね10年間に取り組む個別具体的な内容を明らかにするものです。



## 計画期間など

学校の再編は、児童生徒数の推計を基に、20年先を見据えて5年ごと4期に分けて取り組みます。本計画は、そのうち、第1期（2021年～2025年）と第2期（2026年～2030年）の取組内容をまとめたものです。

取組に当たっては、国が進める少人数学級（小学校の35人学級）の円滑な導入とともに、本計画に基づき望ましい学習環境を整えていきます。

## 学校再編の考え方

「基本方針」に定めた「目指す学校規模」の維持・確保に努めます。

### 目指す学校規模

小学校 → クラス替えができる各学年2学級以上

中学校 → クラス替えができ、かつ、国語・社会・数学・理科・英語に複数教員が配置できる各学年3学級以上

- 学校・家庭・地域が一体となって、義務教育9年間の児童生徒一人ひとりの成長を支える学びの環境を整えるため、教育効果を最大限に引き出す仕組みづくりを担います（小中一貫教育の実践）。
- 複式学級・クラス替えのできない状態の解消を最優先に、学習環境整備が特に必要な学校から取組を進めます。
- 取組に当たっては、市内を7つのエリアに分け、エリアごとに小・中学校のグループ化を目指します。

\*本計画は市教育委員会のホームページ、市役所、各支所・交流センター・図書館などでご覧になれます。



## 統合準備委員会での協議

- 統合準備委員会は、再編対象となる学校に、保護者の皆様、地域の皆様、学校関係者などを構成メンバーとして設置し、統合に関するさまざまな事項を協議します。
- 統合の協議を始めてから3～5年程度で新校への通学が開始できるように準備を進めます。この期間中に、統合準備委員会を中心に通学や学校行事、PTA活動など統合に関するさまざまな事項を協議します。

問合せ 学校再編課 内線 644

日立市役所 〒317-8601 助川町1-1-1 TEL 22-3111 IP 電話 050-5528-5000

# 新元気ひたち障害者プラン を策定しました

市の障害者施策推進の基本的な方向性や目標を定める「元気ひたち障害者プラン」と、障害福祉サービスの提供や相談支援事業、地域生活支援事業に関する基本的な方針などを示した「日立市障害福祉計画」及び「日立市障害児福祉計画」の3つの計画を一体化し、総合的な計画として、新たに令和3年度から6か年を計画期間とした「新元気ひたち障害者プラン」を策定しました。

## 基本理念 共に生きる社会の実現

- 基本方針1 ▶ 心のバリアフリー化の推進
- 基本方針2 ▶ 保健・医療の充実
- 基本方針3 ▶ 教育・療育の充実
- 基本方針4 ▶ 就労・社会参加の支援
- 基本方針5 ▶ 福祉サービスの充実
- 基本方針6 ▶ 生活環境の整備

### 重点施策

- 障害者理解の啓発
- 就労支援体制の充実
- 社会参加の促進
- 地域生活支援の充実
- 障害福祉サービスの充実



\* 本計画は市のホームページ、市役所、各図書館でご覧になれます。



問合せ 障害福祉課 内線 458

# 日立市高齢者保健福祉計画 2021 を策定しました

近年、人口減少に加え、急激なスピードで少子高齢化が進行し、団塊の世代の方々が後期高齢者に達する「2025年」には本格的な超高齢社会の到来を迎えます。さらに、「2040年」には、団塊のジュニア世代が65歳以上となり、生産年齢人口の急減が見込まれます。こうした状況を踏まえて、本計画では、「2025年」「2040年」をも見据え、誰もがより長く元気に活躍できる社会の実現を目指し、本計画を策定しました。

計画期間 令和3年度から5年度までの3か年

## 基本理念

あんしん・いきいき・ささえあい

～地域共生社会を見据えた地域包括ケアシステムのさらなる推進～

- 基本目標1 ▶ 地域包括ケアシステム\*のさらなる推進
- 基本目標2 ▶ 認知症施策の充実
- 基本目標3 ▶ 成年後見制度の利用推進
- 基本目標4 ▶ 介護予防・健康づくり施策の充実
- 基本目標5 ▶ 介護サービスの充実



\* 本計画は市のホームページ、市役所、各図書館でご覧になれます。



問合せ 高齢福祉課 内線 228